

政策 4 子育て支援の充実

目 的

子育てを地域全体で応援する気運が各地に根付き、安心と喜びをもって子どもを生み育てることができる社会を目指します。

家族や家庭を大切にした働き方が広がるとともに、保育等の子育てに必要な社会環境が整い、子どもの人権を守るための体制が整備された社会の実現を目指します。

現 状 と 課 題

平成 18 年の合計特殊出生率は、1.53 で全国 3 位でしたが、親となる年齢層の減少や未婚・晩婚化等により、今後、出生数の一層の減少が見込まれています。

子育て中の親の負担感、不安感、孤立感が増してきており、また、虐待を受けるなど保護を要する子どもが増加しています。

従業員の子育てに配慮した職場環境づくりに取り組む企業は一部しかなく、仕事と家庭の両立支援の取組みは十分ではありません。

周産期医療体制をはじめとする子育てに必要な医療体制について、多くの県民が不安感をもっています。

取 組 み の 方 向

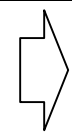
子育てに対する様々な不安や負担の軽減を図るため、地域社会全体が子育て世代を支えていく環境づくりを推進します。

仕事と家庭の両立支援のため、働きながら安心して子育てできる職場環境を整えるとともに、保育所、子育て支援センター、放課後児童クラブ等の運営を支援します。

保護が必要な子どもや母子家庭等への自立支援を推進します。

安全で安心なお産ができるよう周産期医療体制を整備します。

成 果 指 標 と 目 標 値

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
住んでいる地域が子育てしやすい環境 になっていると感じる人の割合	56%		65%

「県政世論調査」で地域の子育て環境（職場、地域、行政サービスの視点で）について「(子育てしやすいと)思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合です。

県が実施する施策

子育て環境の充実	・・・	P-186-
子育て福祉の充実	・・・	P-188-
母子保健の推進	・・・	P-190-

県民の皆さまへ

妊娠中の方は、妊婦健診等行政の支援サービスの利用により健康管理に努めるとともに、それぞれの医療機関の役割を理解して安心安全なお産を迎えてください。日頃から健康や病気のことを相談できる、子どもの「かかりつけ医」を持ちましょう。

子育て家庭を社会全体で支えるとともに、結婚や家族を持つ希望が実現できるよう応援する地域づくりを進めましょう。

行政や民間団体が提供する子育て支援サービスを利用し、子育ての負担感・不安感を軽減するとともに、子育て家庭同士の交流を拡げましょう。

育児休業の取得や子育てに対応した勤務の配慮など、働きながら安心して子育てができる就業環境づくりを進めましょう。

児童虐待防止への関心と理解を深め、地域の子どもたちが健やかに育つようみんなで守り、援助が必要な子どもたちの自立に向けた支援の輪に加わりましょう。

〔取組み事例〕

【思春期の子どもに関する専門相談事業】

日本助産師会鳥根県支部では、思春期の子どもやその保護者を対象として性に関する専門電話相談や、保育所や学校に出向き性の学習「誕生日ってなあに」を開催し、正しい知識の普及や、命の大切さについて啓発しています。また、子育て中の保護者の支援として24時間電話相談を行い子育て不安の軽減に役立っています。

【子育て子育て支援】

NPO法人「しまね子どもセンター」では、県内各地で乳幼児の五感を育み、親子でリフレッシュできる野外遊びの企画や、遊び場サポーターの養成、子どもの発達段階に応じた芸術文化体験の企画提供を行うほか、子育て子育て支援のネットワークづくりなど、幅広い活動を展開しています。

【仕事と家庭の両立支援】

県内では、仕事と子育ての両立を応援する企業が増えつつあります。子育て中の社員の就業時間の短縮や始業・終業時間を調整できるフレックスタイム、子どもが病気になった時のための看護休暇、保育料への支援等の制度を設けて、子育てに配慮した職場環境づくりに取り組んでいます。